

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成22年9月1日

至 平成22年11月30日

メディカル・ケア・サービス株式会社

埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	18
表示方法の変更	18
簡便な会計処理	19
四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	19
注記事項	
(四半期連結貸借対照表関係)	19
(四半期連結損益計算書関係)	19
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	20
(株主資本等関係)	20
(セグメント情報等)	
事業の種類別セグメント情報	21
所在地別セグメント情報	21
海外売上高	21
セグメント情報	22

(有価証券関係)	23
(デリバティブ取引関係)	23
(ストック・オプション等関係)	23
(1株当たり情報)	24
(重要な後発事象)	24
(リース取引関係)	24
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月11日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	メディカル・ケア・サービス株式会社
【英訳名】	Medical Care Service Company Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 千里
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地
【電話番号】	048-651-6700(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石塚 明
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地
【電話番号】	048-651-6700(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石塚 明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	3,045,551	3,363,798	12,894,333
経常利益(千円)	234,104	266,864	845,707
四半期(当期)純利益(千円)	125,512	124,538	498,339
純資産額(千円)	1,348,968	1,771,915	1,703,450
総資産額(千円)	4,411,977	4,708,246	4,686,561
1株当たり純資産額(円)	90,784.81	121,471.74	116,792.78
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8,777.08	8,708.96	34,848.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	8,687.70	34,827.00
自己資本比率(%)	29.4	36.9	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	137,697	△120,739	1,254,627
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△59,991	△53,224	△364,002
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△5,814	169,505	△521,270
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	536,389	829,385	833,844
従業員数(人)	2,691	2,865	2,752

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、税込処理を採用している子会社を除き消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社についての異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MCSハートフル 株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区	15	その他 (注) 2	100.0	役員の兼務3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

(注) 2 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、事務代行業務及び清掃業務等を事業としております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数 (人)	2,865
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外他社への出向者を除き、グループ外他社から当社グループへの出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数 (人)	1,488
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	前年同四半期比 (%)
介護事業 (千円)	3,354,084	11.2
その他 (千円)	9,714	△66.9
合計	3,363,798	10.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
埼玉県国民健康保険団体連合会	432,785	14.2	471,995	14.0
岐阜県国民健康保険団体連合会	325,258	10.7	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、急速な円高やデフレを背景に企業の収益水準の回復や設備投資への意欲は低調に推移するなど、景気の回復を実感できない不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況にあつて、介護業界は、政府の介護福祉政策の転換により、介護職員処遇改善交付金の支給や、各種助成金の交付が開始するなど、介護の拡充に向けての施策が実施されております。

その中で、当社グループ(当社及び連結子会社)は主力事業である認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)の積極的な展開を行ってまいりました。

当期に入りましてから、平成22年9月に東京地区で「愛の家グループホーム板橋徳丸」「愛の家グループホーム八王子式分方」、10月に宮城地区で「愛の家グループホーム石巻開北」、埼玉地区で「愛の家グループホームさいたま中島」「愛の家グループホーム久喜本町」、11月に神奈川県で「愛の家グループホーム高津野川」の6棟を新規開設し、全132箇所のグループホームを運営することとなりました。

この結果、前年同期比でグループホーム15棟増となり、売上高3,363,798千円(前年同期比10.4%増)、営業利益252,029千円(前年同期比3.5%増)、経常利益266,864千円(前年同期比14.0%増)、四半期純利益124,538千円(前年同期比0.8%減)となりました。

なお、セグメントの業績は下記のとおりです。

①介護事業

当社グループの基幹事業であります介護事業につきましては、事業所の新規開設による施設数の増加によって、前年同四半期に比べ売上高は337,893千円増(同11.2%増)の3,354,084千円となりました。

②その他事業

その他事業につきましては、前年同四半期に比べ売上高は19,647千円減(同66.9%減)の9,714千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は前連結会計年度末より4,458千円減少し、829,385千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、120,739千円(前年同期は137,697千円の資金増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益267,063千円その他、のれんの償却41,488千円を計上する一方で、売上債権が47,899千円増加した他、法人税等の納付289,025千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、53,224千円(前年同期は59,991千円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得22,780千円その他、新規開設時の差入保証金の増加21,840千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は169,505千円(前年同期は5,814千円の資金減)となりました。これは主に長期借入れによる収入300,000千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、急速な高齢化に伴って需要が増加する一方で、数少ない内需の成長産業として異業種からの参入が増加傾向にあり、今後はより厳しい競争が予想されます。

このような事業環境の中で、当社は認知症ケアの経験と強みを活かし、主力事業であるグループホームの積極的な新規開設と既存施設のM&Aによって、マーケットシェアの拡大と競争力の強化を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に記載のとおり、当社グループは営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより、当社グループの成長を維持するために必要な資金を調達することが可能であると考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、事業環境の変化に即応するとともに、最善の経営方針を立案するように努めています。当社グループにおける、基幹事業でありますグループホーム事業はストックビジネスであり、安定的な成長と収益の確保ができるものと考えております。

また、従前より導入しておりますエリア別のマネジメント体制に加え、認知症ケア経験が豊富な人材を、専門指導員（ケアトレーナー）として配置し、決め細やかな実地指導により、徹底した収支管理とケア品質の向上を図ってまいります。これらの体制を充実させることにより、今後より高い成果をあげることができると考えております。

さらに、医療との連携強化や事業所間のノウハウ交流、人材育成を積極的に促すことにより、付加価値の向上を図り、入居水準のさらなる向上に努めてまいります。

一方、業容拡大と同時に法令順守体制の強化及びコンプライアンスの浸透を図り、引き続き、適正な運営管理体制の整備・構築に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当第1四半期連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			差入保証金	建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛の家グループ ホーム板橋徳丸 (東京都板橋 区)	介護事業	介護施設 (グループホ ーム)	7,000	—	1,640	— (—) [693.11㎡]	—	8,640	16
愛の家グループ ホーム八王子式 分方(東京都八 王子市)	介護事業	介護施設 (グループホ ーム)	7,000	—	2,961	— (—) [962.50㎡]	—	9,961	19
愛の家グループ ホームさいたま 中島(埼玉県さ いたま市桜区)	介護事業	介護施設 (グループホ ーム)	7,000	—	3,125	— (—) [979.16㎡]	464	10,589	16
愛の家グループ ホーム久喜本町 (埼玉県久喜 市)	介護事業	介護施設 (グループホ ーム)	6,000	—	3,066	— (—) [998㎡]	464	9,530	14
愛の家グループ ホーム高津野川 (神奈川県川崎 市高津区)	介護事業	介護施設 (グループホ ーム)	7,000	—	—	— (—) [796.57㎡]	—	7,000	21

(注) 1 上記設備は、すべて介護事業に係るものであります。

2 上記中の〔 〕は連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

② 国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				差入保証金	建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
メディカ ル・ケア・ サービス東 北㈱	愛の家グル ープホーム 石巻開北 (宮城県石 巻市)	介護事業	介護施設 (グループ ホーム)	6,500	—	2,491	— (—) [1,890.74 ㎡]	531	9,522	15

(注) 1 上記設備は、すべて介護事業に係るものであります。

2 上記中の〔 〕は連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,300	14,300	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注) 1
計	14,300	14,300	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
- 2 提出日現在の発行数には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年8月23日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	128
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日から 平成27年8月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使できる。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

④その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成22年11月26日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,788
新株予約権の行使期間	平成24年12月14日から 平成27年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)(円)	発行価格 201,788 資本組入額 100,894
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

①新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。

②その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- 5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年9月1日 ～ 平成22年11月30日	—	14,300	—	869,750	—	389,750

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年8月31日の株主名簿より記載しております。

①【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,300	14,300	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,300	—	—
総株主の議決権	—	14,300	—

②【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月
最高(円)	245,000	240,000	195,200
最低(円)	191,000	193,000	186,500

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)における株価を記載しております。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862,385	857,844
売掛金	1,827,048	1,778,187
たな卸資産	※1 26,377	※1 29,989
繰延税金資産	30,775	69,708
その他	214,779	195,098
貸倒引当金	△5,092	△4,739
流動資産合計	2,956,275	2,926,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 245,662	※2 240,147
減価償却累計額	△21,816	△19,477
建物及び構築物（純額）	223,845	220,669
車両運搬具	26,658	17,426
減価償却累計額	△4,208	△3,908
車両運搬具（純額）	22,450	13,518
土地	25,000	25,000
その他	100,601	96,558
減価償却累計額	△52,179	△48,288
その他（純額）	48,421	48,270
有形固定資産合計	319,716	307,458
無形固定資産		
のれん	441,135	482,623
リース資産	77,676	83,429
その他	3,623	3,670
無形固定資産合計	522,435	569,723
投資その他の資産		
投資有価証券	6,091	6,520
長期前払費用	1,939	2,353
差入保証金	833,365	811,811
その他	77,675	72,820
貸倒引当金	△9,253	△10,215
投資その他の資産合計	909,818	883,290
固定資産合計	1,751,970	1,760,472
資産合計	4,708,246	4,686,561

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,342	22,341
短期借入金	425,200	405,336
1年内返済予定の長期借入金	339,740	283,910
未払金	656,734	673,875
未払法人税等	102,435	294,828
未払費用	94,126	85,995
賞与引当金	35,488	94,858
その他	116,631	122,222
流動負債合計	1,792,698	1,983,368
固定負債		
長期借入金	778,591	630,598
リース債務	83,595	91,375
退職給付引当金	95,714	87,210
長期預り金	175,234	179,045
その他	10,497	11,512
固定負債合計	1,143,632	999,742
負債合計	2,936,331	2,983,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	869,750	869,750
資本剰余金	389,750	389,750
利益剰余金	480,651	413,313
株主資本合計	1,740,151	1,672,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,105	△2,676
評価・換算差額等合計	△3,105	△2,676
少数株主持分	34,869	33,313
純資産合計	1,771,915	1,703,450
負債純資産合計	4,708,246	4,686,561

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	3,045,551	3,363,798
介護事業売上高	3,016,190	3,354,084
その他事業売上高	29,361	9,714
売上原価	2,455,561	2,720,490
介護事業売上原価	2,426,493	2,713,487
その他事業売上原価	29,067	7,003
売上総利益	589,990	643,308
販売費及び一般管理費	※ 346,489	※ 391,278
営業利益	243,500	252,029
営業外収益		
受取利息	15	9
補助金収入	—	20,032
自動販売機収入	533	702
負ののれん償却額	73	73
雑収入	824	4,507
営業外収益合計	1,446	25,324
営業外費用		
支払利息	8,441	7,543
障がい者雇用納付金	2,300	2,437
雑損失	101	508
営業外費用合計	10,842	10,489
経常利益	234,104	266,864
特別利益		
国庫補助金	—	5,523
貸倒引当金戻入額	42	—
賞与引当金戻入額	28	—
消費税等免除益	6,242	—
特別利益合計	6,312	5,523
特別損失		
固定資産圧縮損	—	5,259
退職給付費用	10,903	—
その他	—	63
特別損失合計	10,903	5,323
税金等調整前四半期純利益	229,512	267,063
法人税、住民税及び事業税	85,458	109,050
法人税等調整額	14,182	31,919
法人税等合計	99,640	140,970
少数株主損益調整前四半期純利益	—	126,093
少数株主利益	4,359	1,555
四半期純利益	125,512	124,538

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	229,512	267,063
減価償却費	7,337	14,000
のれん償却額	40,323	41,488
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,060	△608
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,893	△59,370
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,667	8,504
受取利息及び受取配当金	△15	△9
支払利息	8,441	7,543
補助金収入	—	△20,032
固定資産圧縮損	—	5,259
売上債権の増減額 (△は増加)	△56,132	△47,899
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,912	3,612
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,684	△17,139
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,347	△21,937
長期預り金の増減額 (△は減少)	△2,487	△3,811
その他	23,209	△22,449
小計	295,060	154,214
利息及び配当金の受取額	15	9
利息の支払額	△8,717	△5,970
補助金の受取額	—	20,032
法人税等の支払額	△148,661	△289,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,697	△120,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△9,000
有形固定資産の取得による支出	△42,806	△22,780
敷金保証金の返戻による収入	6,455	43
敷金保証金の差入による支出	△23,800	△21,840
貸付金の回収による収入	160	353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,991	△53,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△21,568	19,864
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△79,535	△96,177
リース債務の返済による支出	△4,711	△7,271
配当金の支払額	—	△46,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,814	169,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,891	△4,458
現金及び現金同等物の期首残高	464,498	833,844
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 536,389	※ 829,385

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、MCSハートフル株式会社は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
※1 (たな卸資産の内訳) 貯蔵品 20,373千円 商品 6,004千円	※1 (たな卸資産の内訳) 販売用不動産 7,003千円 貯蔵品 16,806千円 商品 6,180千円
※2 (国庫補助金等の圧縮記帳額) 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 建物及び構築物 5,259千円	※2 (国庫補助金等の圧縮記帳額) 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 建物及び構築物 115,825千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 91,181千円 賞与引当金繰入額 6,262千円 貸倒引当金繰入額 2,102千円 退職給付費用 1,114千円	※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 106,043千円 賞与引当金繰入額 6,974千円 退職給付費用 1,811千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 536,389	現金及び預金勘定 862,385
現金及び現金同等物 536,389	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 33,000$
	現金及び現金同等物 829,385

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,300株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	57	4,000	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

	介護事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,016,190	29,361	3,045,551	—	3,045,551
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	9,113	9,113	△9,113	—
計	3,016,190	38,475	3,054,665	△9,113	3,045,551
営業利益（又は営業損失）	428,672	△2,191	426,480	△182,980	243,500

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類及び性質等を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

事業区分	主要製品
介護事業	介護施設の運営・管理
その他事業	人材紹介・派遣

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループホームを中心に事業活動を行っております。「介護事業」はグループホーム、有料老人ホーム、デイサービス、福祉用具の貸与・販売などの介護保険法等に規定するサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	介護事業		
売上高			
外部顧客に対する 売上高	3,354,084	9,714	3,363,798
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	2,914	2,914
計	3,354,084	12,628	3,366,712
セグメント利益又は損失(△)	509,135	△16,399	492,735

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の販売事業、事務代行業務、清掃業務等であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	509,135
「その他」の区分の利益	△16,399
セグメント間取引消去	△2,914
のれんの償却額	△4,945
全社費用(注)	△232,846
四半期連結損益計算書の営業利益	252,029

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門にかかる費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

当第1四半期連結会計期間において、ストック・オプション等の付与は行っておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 121,471.74円	1株当たり純資産額 116,792.78円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8,777.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 8,708.96円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8,687.70円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	125,512	124,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	125,512	124,538
期中平均株式数(株)	14,300	14,300
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式総増加数(株)	—	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年10月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 57百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 4,000円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月29日

(注) 平成22年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月6日

メディカル・ケア・サービス株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月6日

メディカル・ケア・サービス株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。